

主なご意見に対する県の考え方



◆CO2について

- 一般に、自動車1台あたりのCO2排出量は、旅行速度の上昇に伴って減少します(20km/hから60km/hに上昇すれば、CO2排出量が約4割減少)
- 一般道路から有料道路に経路変更する交通や並行する道路では渋滞が緩和され、円滑な交通が可能になるため、CO2排出量は減少します
- 無料化に伴って新たに増加する交通(公共交通から自家用車への転換を含む)は、CO2の増加要因となりますが(定量的な事前評価は困難)、全体としてはCO2排出量の減少効果が上回るのではないかと考えています

<参考> 空港道路における試算

(CO2排出量が減少する要因)

- 一般道路(国道213号等)から有料道路(大分空港道路)に経路変更することによる渋滞緩和により、旅行速度が上昇することによる減少 → 約1,700(t-CO2/年)の減少

(CO2排出量が上昇する要因)

- 公共交通機関(バス等)からマイカー等に乗り換えることによる増加 → 約400(t-CO2/年)の増加

※ これらから、空港道路付近のCO2排出量は、約1,300(t-CO2/年)の減少となります

◆交通渋滞、交通事故について

- 無料化により、大在大分港線の中島十条交差点、大分臼杵線の加納西交差点や北下郡ガード西交差点など、一部で渋滞が増加する恐れがありますが、国道197号の鶴崎橋付近や国道10号の旦野原～中判田間の渋滞緩和効果等を勘案すれば、市内全体としては交通量の分散によって混雑の改善につながるものと考えています
- また有料道路3路線は、並行する一般道に比べ、安全性の高い構造で建設されており、無料化に伴って交通が有料道路に転換することで、全体としては事故を減少する効果があると考えています
- いずれにしても、無料化後の交通状況を観察し、新たな課題が生じれば、適切に対応していくことが必要と考えています

<参考>各路線の交通量推計

【大野川大橋】

	現 況	→	無料化時の予測
●大野川大橋有料道路	約22,300台/日	→	約30,000台/日
●国道197号 鶴崎橋付近	約41,000台/日	→	約30,000台/日
●大在大分港線(中島十条交差点付近)	約63,700台/日	→	約64,000台/日

【米良有料道路】

●米良有料道路	約 6,500台/日	→	約18,000台/日
●国道10号 旦野原～中判田間	約35,100台/日	→	約32,000台/日
●大分臼杵線(北下郡ガード西交差点付近)	約38,600台/日	→	約42,000台/日
●中判田下郡線(加納西交差点付近)	約34,000台/日	→	約35,000台/日

【空港道路】

●空港道路	約 5,400台/日	→	約12,000台/日
●国道213号 日出町～杵築市	約11,500台/日	→	約 8,000台/日

◆空港道路の定時性確保について

- 空港道路の無料化を行った場合、国道213号から長距離交通が転換し、約5,400台/日 → 約12,000台/日と増加すると推計されます。空港道路の交通容量と比較した場合、この交通量で渋滞が発生する可能性は低いと考えられます
- 有料から無料になっても自動車専用道路としての機能は変わりなく、速度規制は現行通り(最低 50km/h、制限速度70 km/h)ですが、低速車両の混入によって自由走行ができない状況は増えることが予想されます
- この問題に対しては、杵築ICの本線料金所の廃止に合わせて追越し可能区間(4車線区間)を1箇所追加するとともに(5から6箇所)、公共車両優先システム(PTPS)の導入等も検討中です。また、無料化後の状況を注視し、必要があれば、取得済み用地を利用して安価に工事ができる区間において、さらに付加車線の設置を行うことも検討します
- また、県管理となっても、雪氷対策などの道路管理水準が低下しないよう維持管理体制を整えます

<参考>

- 走行速度の違いによる空港道路(有料+無料区間:約20km)の通過時間
時速70km/h → 約17分、時速50km/h → 約24分
- 公共車両優先システム(PTPS):Public Transportation Priority System
バス等に搭載された車載機からの通信情報を道路に設置された光ビーコンで受信し、バス等の進路上にある交通信号機に対して、青信号の時間を延長したり、赤信号である時間を短縮したりする制御を行い、バス等が青信号で通過しやすくするシステム

◆新たな税負担について

- 債務償還等の財源としては、国からの「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用することで、新たな一般財源を用いないことから、他の地域での道路整備やその他の県事業にも影響はなく、県民への新たな税負担も生じません
- 無料化後の3路線の道路管理は、県が行うこととなります。いずれも重要な路線であり、安全・安心のための管理水準は維持することが必要であると考えておりますが、厳しい財政状況の中、道路管理業務全体の効率向上を図り、無料化による道路管理費の増加を招かないよう務めます